

**平成 25 年度新宿区外部評価委員会第 2 部会  
第 9 回会議要旨**

**<開催日>**

平成 25 年 8 月 22 日（木）

**<場所>**

区役所本庁舎 6 階 第 3 委員会室

**<出席者>**

外部評価委員（5 名）

平野部会長、金澤委員、小菅委員、小山委員、鱒沢委員

事務局（3 名）

中山行政管理課長、大竹主査、担当 1 名

**<開会>**

**【部会長】**

第 9 回第 2 部会を開会します。

本日より今年度の外部評価の部会意見を取りまとめます。

はじめに、取りまとめの方法について、事務局から説明をお願いします。

**【事務局】**

はい。事前に各委員からご提出いただいたチェックシートをもとにご議論をいただき、部会のご意見を取りまとめてください。取りまとめは事業ごと行っていただきます。

まず、内部評価の「サービスの負担と担い手」「手段の妥当性」「効果的効率的」「目的又は実績の評価」「総合評価」「事業の方向性」の各項目について、「適当である」、「適当でない」の区分を決めてください。皆様の評価が一致している項目については、議論いただく必要はありません。

次に「適当でない」と評価した項目について、評価の理由をご議論いただきます。なお「適当である」と評価した項目については、基本的に理由を付していただく必要はありませんが、外部評価委員会として、付したい又は付すべきと考えるご意見がある場合には、その内容をご議論ください。

最後に「類似・関連」「受益者負担」「協働」「その他の意見」について付したい又は付すべきと考えるご意見がある場合には、その内容をご議論ください。

事務局からは以上です。

**【部会長】**

ありがとうございました。

では、進行方法についてですが、各委員にご作成いただいたチェックシートの内容についてご意見をいただいた後、各項目について審議することでいかがでしょうか。

<異議なし>

ではそのように進めましょう。

始めに、經常事業 79「母子生活支援施設」から取りまとめていきます。

「適当でない」と付けられた項目はありませんので、評価の理由について、何かご意見があればどうぞ。

**【委員】**

しっかりと第三者評価を実施していて、その評価結果が都内でもトップレベルであったとのことでしたから、その点は高く評価したいと思います。

**【部会長】**

確かに、問題点だけではなく、いいところについて評価する視点も重要ですね。

ほかにはよろしいでしょうか。

では、全体として、事業そのものは重要であること、児童福祉法で事業の大まかな内容は決まっていることなどから、今後も「継続」していただきたい旨を記載しましょう。

それから、特に評価する点として第三者評価を実施していること、その結果が非常に高いことをあげたうえで、その結果を踏まえ、より高いものを目指してほしい旨を記載する。

それから、チェックシートの「特記事項」に「満室状態が続いているということは、キャパが足りないのではないのでしょうか。」というご意見が付されています。これは非常に重要な視点だと思いますので、こちらについて記載する。

このような形でいかがでしょうか。

<異議なし>

では続いて 83「母子・家庭相談員の活動」に入ります。

「サービスの負担と担い手」「総合評価」「事業の方向性」を「適当でない」と評価された方がいます。まず、各委員からご意見をお願いします。

**【委員】**

現状では十分に機能していると思いましたが「適当である」と評価しました。

**【委員】**

年間 1 万件を超える数の相談を 3 名の母子相談員の方でこなしていることから、相談員の負担が大きすぎるのではないかと考え「適当でない」と評価しました。母子家庭は所得の低い方もおり、本当に大変な生活をしている方もいます。相談内容も、重大で複雑なものも多いと思うので、この人数で本当に回っているのか、少し疑問に思いました。

周りを見ても、子どもの生活環境の格差を実感しています。離婚件数の増加、母子家庭の厳しさなど、社会問題によって引き起こされている貧困の連鎖を断ち切るためにも、ひとり親家庭であっても充実した人生が送れるためにも、適切な助言、支援を望みます。

**【委員】**

確かに、人数が足りているのかという心配はありますね。

【委員】

ヒアリングのときには、しっかりとやっている旨のご説明はされてきましたよね。

【委員】

現状では十分に機能していることは評価すべきだと思いますので、そのうえで今の問題を提起するのが良いのではないのでしょうか。

【部会長】

ご意見の通り、事業が良い・悪いという質的な視点と、過不足がないかという量的な視点は別に考え、両面で見えていく必要があると思います。

この事業では、質的な面で適当であることは共通の認識だと思いますので、量的な面がどうなのかということですよ。ただ、24年度の実績として、1万件を超える相談を受けていることは、評価すべきだと思います。ですので、量的な面でも現状では「適当である」と評価したうえで、母子家庭の更なる増加が見込まれることや、潜在的なニーズがあると思われること等を踏まえ、今後も十分な支援をしていくためにも、更なる体制の整備や事業の拡大も検討しながら、しっかりと援助ができる体制をつくってほしいといった意見を付すのはいかがでしょうか。

【委員】

ヒアリングによれば、ひとり親の世帯が区内に1,500世帯から2,000世帯あるとのことですから、表面化されていない深刻な問題も当然あると思います。特に、ひとり親家庭の抱える事情が複雑化する中で、新しい課題も出てきていると思うので、そういった視点が内部評価で触れられていないことは、指摘する必要があると思います。

【部会長】

できるだけニードを掘り起こすよう、もっと積極的に飛び込んでほしいということですね。そういう意味では、現状では足りていないと考えられるので、もっと力を入れてほしいという方向性になりますね。いかがでしょうか。

<異議なし>

では次に84「ひとり親家庭への支援」に入ります。

評価区分は全ての項目が「適当である」で一致していますので、付すべき意見について、何かあればどうぞ。

【委員】

親子でゆっくりする機会を確保することは必要だと思います。

【委員】

現時点でも様々な支援があるので、それが必要な方にきちんと届く体制を作る必要があると思います。

【委員】

一番の問題は貧困ですから、その対策には特に力を入れる必要があると思います。

**【委員】**

非正規雇用であるひとり親もいらっしゃるでしょうから、経済問題の解決が一番の課題だと思います。これを解決するためには、就業支援が最も効果的だと思いますが、内部評価からはそのあり方がよくわかりませんでした。そのことは指摘したいと思います。

**【部会長】**

方向性は同じですね。私もそういう意見で賛成です。

ですから、「適当である」と評価はするけれど、もっと強力で推進してほしいという意見を付すこととしましょう。

また、先ほどご意見が出されていたとおり、貧困の問題について、制度はあるのになかなかうまく使えなかったり、うまく効果が上がらなかったりという現状があると思います。必要な方を制度にうまくつなげて、効果的に事業を行ってほしい旨は、意見として付す必要があると思います。

それから、医療費の問題が大きいと思います。大人もちろんですが、経済的な問題から子供が必要な医療を受けられないのは大きな問題です。こちらについても配慮する必要がある旨、意見を付したいと思います。

**【委員】**

貧困の問題でいえば、子供の孤立ということもあると思います。友達ができなかったり、勉強が嫌になったりすることで、社会的に孤立してしまうことは、かなり深刻な問題です。新宿区では格差がかなり大きいと思いますから、特に重大ではないでしょうか。

**【部会長】**

ご指摘のとおりだと思います。子供が貧しいということは新宿の未来が貧しくなるということです。そういった意味では、更なる充実強化が必要ではないかというのが基本的なスタンスになりますね。

**【委員】**

学業支援ということであれば、今後は、義務教育だけでなく高校・大学進学への支援を充実する必要があると思います。もちろんひとり親家庭だからと言って特別扱いをすることが制度上できないことはわかるのですが、子供の将来を考えた場合には、経済的な理由だけで進学できないという不利益を被ってはいけないと思うのです。

**【部会長】**

では、大きな方向性としてはそのようにまとめましょう。

ほかにも「その他の意見」にいくつかの意見が付されています。こちらはいかがですか。

**【委員】**

予算事業シート 84-1「休養ホーム」に「利用者アンケートの活用などにより、効果的な事業を行っていきます」という記載があるのですが、その内容がどこにも記載されていません。内部評価書を作成する際には、こういった情報も入れてほしいと思いました。

それから、84-3「医療費助成」について、医療費を助成するだけでなく、予防の観点か

ら保険指導等を行う必要があると思いました。予算事業シートの「分析」欄をみても、「活動実績数」「活動対象数」「経費」いずれの将来予測も「増加」となっていますから、経費削減の視点からも重要でしょう。

【部会長】

そうですね。健康が一番ですから、病院にかからない予防的な取組も必要だと思います。

【委員】

ひとり親家庭の厳しさは実感するところです。子どもを支援するNPOに来る方にも該当する人が多くいますが、行政やNPOだけでは限界があると思うので、より身近な人間関係として、子供を支え合うことができるの良いのではないかと思います。

【部会長】

そうですね。制度だけではなく、地域の理解や支え合いが必要だと思います。先ほどの孤立や虐待の問題にもつながっていきますからね。

では、先ほどの議論に、今の内容を加えて整理するというところでよろしいでしょうか。

<異議なし>

では続いて、251「後期高齢者医療制度（制度推進のための事業）」を取りまとめます。

「効果的効率的」を「適当でない」とした方がいます。ではご意見のある方はどうぞ。

【委員】

予算事業 251-6「指定旅館」と 251-7「保養施設」について、どのような効果があるのかわからなかったため「適当でない」と評価しました。本当に必要なのかなと感じました。

【委員】

同じく「指定旅館」や「保養施設」について、被保険者全体に対する利用実績をみても、加入のメリットにはなっていないと考えました。

それから、現在でも制度に対する不信感が根強く残っていることを踏まえ、一層のPRが必要ではないかと思います。

【部会長】

論点が幾つかあると思えます。1つは、本体制度が理解されていないということ。これは徴収率にも直接に関係してくる重要な問題です。今回は制度全体の評価は行いませんが、そちらにも係ってくるものですね。それから、保養所等についてですが、確かにメリットとは言えないかもしれませんが、「保養施設」というのは、国民建國保険をはじめとして多くの健康保険に取り入れられているものですから、後期高齢者保険に切り替わったときにそれがなくなると、それはデメリットになってしまいます。ですから、これについてはデメリットを作らないようにする視点からも考える必要があるでしょう。ただし、少なくとも、内部評価に記載されている「指定旅館や保養施設、歯科健康相談は、医療保険制度加入のメリットを印象付け、制度への理解を側面から支える結果になっています」という記載については意見を付しても良いのではないのでしょうか。

【委員】

一方で、ほかの予算事業については問題なく実施されていると思います。特に 251-1「徴収嘱託員制度」と 251-5「歯科健康相談」については効果的ではないでしょうか。

**【委員】**

確かに、徴収嘱託員については収納率を上げるだけでなく見守りの役も果たしていますから、大変効果的だと思います。

**【部会長】**

そうですね。ただし、今ご意見のあった見守りについては、できれば徴収嘱託員の明確な役割として位置づけ、本格的に対応してほしいと思います。また、予算事業シートにも「普段から外回りをしている現状の嘱託員には好印象をもたれている方が多く、当課の収納確保のために大きな役割を果たしています」との記載がありますから、彼らがPRの役割も担うことができれば、制度の周知も図れるのではないのでしょうか。

ほかにはよろしいでしょうか。

では評価についてですが、ご意見のあったとおり、現状で問題があると考えられるのは7つの予算事業の内「指定旅館」「保養施設」の2つであり、その他の予算事業、特に「徴収嘱託員制度」と「歯科健康相談」については効果的に実施されていると考えられることから、全体の評価としては「適当である」としたうえで、先ほど議論があった内容を記載するという点でよろしいでしょうか。

<異議なし>

では続いて 216「特別養護老人ホーム等運営助成・維持管理」に入ります。

「適当でない」と付けられた項目はないので、ご意見のある方はよろしくお願いします。

**【委員】**

まず、率直に申し上げて内部評価の記載がわかり難いと感じました。

それから、平成 23、24 年度は緊急の修繕工事が発生したため、当初の予算額より大幅に増加したとのことですから、同様の事例を繰り返さないよう、点検体制を強化すべきだと思います。

**【委員】**

内部評価の「総合評価」に「入居者の生活の質の維持・向上のため、区内の特別養護老人ホームに対して補助金を交付し、区所有の貸付施設の維持管理を行い、引き続き継続した支援を行っていくことは必要です」とあるのですが、特に入居者の生活の質の向上という面について、どのような成果があるのかわかりません。特別養護老人ホームに限らず、民間の運営する高齢者の入居施設については、入居者への虐待問題がメディアでも取り沙汰されているところであり、区がどのように入居者の生活の質が向上したと考えているのかを、明確にする必要があると思いました。

それから、利用者の入所生活の維持・向上のために、日常的に創作意欲を高揚する活動や、知的好奇心を充足する活動を提供するようできないか検討してはどうかと思いました。現在は単純作業活動が多いように見えますので。

**【委員】**

特に「あかね苑」と「かしわ苑」に対する助成は重要だと思います。2つとも老舗の施設であり、区民からの信頼も得ていますから。一方で、公費を使って補助金を出す以上、効果の検証等はきちんとすべきだと思います。

**【委員】**

同じく、安心してお年寄りが生活できるためには、第三者評価は重要だと思います。

それから、多くの方が区内の施設に入ることができるよう頑張してほしいと思います。

**【部会長】**

皆様のご意見のとおりだと思います。特に、地元にあって安心して信頼できる施設という点は大きいですね。それから、区民のニーズに合っているかもポイントだと思います。事業そのものは当然必要ですから、先ほどのご意見を整理して、よりいい制度にしてほしい旨を記載しましょう。

それから、一人暮らしの方が更に増加することが見込まれているなかで、どのようにこの事業を継続していくのかが大きな課題だと思いますので、その旨を記載しようと思うのですがいかがでしょうか。

<異議なし>

では続いて 221 「一人暮らし高齢者等への助成」に入ります。

「適当でない」と付いた項目はありませんが、「手段の妥当性」について、内部評価が「改善が必要」としています。ではご意見のある方はどうぞ。

**【委員】**

大変多岐にわたっていて、高齢化社会の中では必要な事業だと思います。経常事業として継続してほしいと思います。

**【委員】**

同様の意見です。特に見守りに関しては、高齢者の一人暮らしがとても多い新宿区の特性からも、充実してほしいと思います。社会福祉協議会（以下「社協」という）、登録事業者等、様々な関係機関と連携しながら効果的に推進してほしい。ただ、配食サービスについては、内部評価にもあるとおり、民間外食サービス業者の、より積極的な活用が必要だと思います。

**【委員】**

その人にマッチしたサービスが効率的に届けられる仕組みが必要だと思います。そのため、お年寄りの方が書面で理解していくことは大変ですから、様々なサービスをコーディネートする方が必要ではないでしょうか。

**【委員】**

おっしゃる通りだと思います。そういう意味で、手段の妥当性を「改善が必要」と内部評価されたことは適当だと思います。

それから、先ほどの事業と同様、高齢化への対応が必要だと思います。

**【部会長】**

全体としては、発展的に継続する必要があるということだと思います。ポイントは、総合的にコーディネートしていくことと、配食サービスへの民間事業者の活用ですね。

**【委員】**

コーディネートというのは、誰が担うべきなのでしょう。

**【部会長】**

それは少し難しい問題ですね。

介護の必要な方であれば高齢者総合相談センターになると思いますが、元気な一人暮らしの人となると、現行の法律にはありません。一人暮らしの高齢者は「要援護高齢者」として老人福祉法が適用になるのですが、支援を行うのは市区町村になりますので、区役所が老人福祉担当のケースワーカーを置いたり、生活支援事業のような形で社協にお願いしたりといった形になると思います。

**【委員】**

世話焼きな人が近くにいればいいのですけど。

**【委員】**

そういったところで、情報を持っている人と持っていない人の差が出てくる。

**【部会長】**

大切な視点だと思います。

**【委員】**

それから、ヒアリングのときに、配食事業における安否確認について、配送するときだけでなく、食べ残しの確認などにより健康状態をチェックしてはどうかというご意見があったと思います。他の自治体でも行っている取組のようですから、これを記載してはいかがでしょうか。

**【委員】**

食べ残しのフィードバックという話ですよ。

**【部会長】**

そうですね。ではそちらについても記載しましょう。

食べるというのは生きることの基本ですから、健康状態の把握にはかなり効果的だと思います。それから、見守りや健康状態の把握ということであれば「理美容サービス」や「寝具乾燥サービス」などその他の取組の際にも行くと、より効果的だと思います。

様々な取組から得られるデータをフィードバックして、この世帯がどのような状況にあるのを把握することで、更なる支援につなげていくことができる体制を整える。例えば、それまでおしゃれだったおばあちゃんが急におしゃれに関心がなくなってきたり、きれい好きだった方の部屋が汚くなったりしていたら、それは認知症の始まりかもしれない。そこで気づくことができれば早期に対応ができますし、そうすると今の例でいえばごみ屋敷などを防ぐことにもつながります。



そういった早期警戒システムをつくれるといいですね。さらに、そのデータが先ほどのコーディネートにも活かされるとなるとお良いと思います。

評価に付す意見としては、今の議論を中心に皆さんのご意見を整理するということがでしようか。

<異議なし>

では続いて 222「紙おむつ購入費助成」に入ります。

「適当でない」と評価された項目はありませんが「効果的効率的」「目的又は実績の評価」「総合評価」を「改善が必要」と内部評価しています。ご意見のある方はどうぞ。

【委員】

必要な人のところに必要な分だけ届いているのか、少し疑問があります。本当は必要のない人や、必要以上の量ももらっている人はいないのか、確認を取ってほしいと思います。

【委員】

おっしゃる通りだと思います。内部評価にも「助成のあり方を検討する必要があります」との記載がありますので、その際に併せて確認してほしいと思います。

【委員】

ほぼ同じ意見です。現実として、隣がもらっているから私も申請しようといったケースがありはしないか、少し心配です。現在でも年間に一億円前後を要していることから、事業経費の削減のために必要な視点だと思います。

【委員】

現物支給を受けている方と代金助成をしている方との間に乖離があるとのことですから、きちんと改善してほしいと思います。

【部会長】

まとめますと、継続することは妥当であるが、改善は必要ではないかということが、共通した意見だと思います。こちらは内部評価も同じようなことが書かれているので、それを後押しする形で意見を付しましょう。

それから、他県には紙おむつの使用により発生するごみの対策を始めたところがあります。紙おむつのごみというのは、水分を多く含むため燃えにくく、一旦燃え始めると高温になる特徴から、ごみ焼却施設に大きな負担をかけてしまいます。このため、その処分は、今後自治体にとって大きな課題になると考えられますので、早くからその対応に着手しているのです。

例えば、紙おむつに代わって布おむつを配布して、そのクリーニングサービスも障害者施設で行うといったものや、肥料や燃料などへのリサイクルなどが行われています。これにより地元の施設や事業者との連携を図ることもできますから、新宿区としても、長期的にはこういったことも考えていけると良いのではないかと思います。

【委員】

年に 1 億も紙おむつに使っている現状を考えれば、様々な手法を検討する必要があると

思います。

【委員】

その視点でいえば、紙おむつを使わないように、健康なままでいられるような取組も重要ではないでしょうか。

【委員】

介護予防の視点ですね。おっしゃる通りだと思います。

【部会長】

ではそのような意見も付してまとめることとしましょう。

<異議なし>

続いて 228「ちょこっと困りごと援助サービス」に入ります。

「適当でない」と付けられた項目はないので、ご意見のある方はどうぞ。

【委員】

ヒアリングのときにも話題に出たのですが、サービスの内容について、何ができて何ができないのか、特に頻度の高いサービスは何か等、もう少し具体的な記載が内部評価にあると良いのではないかと思います。

それから、ボランティア、特に男性のボランティアを増やすための工夫をお願いしたいと思います。

【委員】

元来、ちょっとした困り事の対応は、地元の助け合いの典型であったはずですから、その状況に戻すような視点も重要だと思います。これだけ集合住宅等が増えている現状では難しいことはわかるのですが、地域活動を活性化する事業として、もっと展開してほしい。

【委員】

確かに、その通りだと強く思います。

それから、サービス内容についてどのように周知しているのかが非常に重要だと思います。実績を見ると、地域でちょっとした困りごとを抱えている高齢者がいるのに、事業を知らないから利用できないのではないかと思います。もっとPRをお願いしたい。

【委員】

そうですね。今の周知のお話は、ボランティアの増加にもつながると思います。また、この事業をきっかけとしてほかのボランティアへの参加にもつなげることができれば、非常に効果的だと思います。

【部会長】

では、事業そのものは継続で適当だと考えるが、こういった事業がなくても地域の助け合いで解決ができることが理想であること、それから、この事業に協力してくれるボランティアの発掘や育成への取組が重要であり、地域の協働として定着するのが理想的であること、必要な人が使うことのできるように周知をしっかりとしてほしいことを意見として付しましょうか。地域福祉の視点から発展的に継続してほしいということですね。

<異議なし>

では続いて、230「一人暮らし高齢者への情報誌の訪問配布等」に入ります。

「適当でない」と付けられている項目はありませんから、ご意見をお願いします。

【委員】

一定の効果を上げていると思います。事業の開始から7年度目になり、事業として定着したように感じています。他自治体でも様々な取組が行われているようですが、現在の社会情勢からすると、情報誌の配布という手法は適当だと思いますので、継続していただきたい。ただ、欲を言えば、掲載内容について、高齢者福祉に関するより多様な情報を提供してほしいと思います。実際に振り込め詐欺の防止につながったという話も聞いていますから、細かく読んでくださる方は多くないとは思いますが、めげずに進めていただきたい。

【委員】

平成19年に始まったときから、民生委員が対象者を一人一人、一軒一軒回って実態調査を行い、その後も年2回、居住実態調査と民生委員による訪問配付を継続していることで、大変効果的な事業になっていると思います。

【委員】

75歳でも元気な方が増えていますから、その時点では訪問配布が必要ないとは判断される方も多いと思います。75歳のときに1回だけ調査をするのではなく、その際にご辞退された方に、例えば80歳になったときにもう1回など、継続して調査を行う仕組みがあると良いのではないかと思います。

【部会長】

確かに80歳というのは1つのポイントだと思います。

75歳というのは、体力が下がったり認知症が増え始めたりする1つのポイントなので、配布を始めるポイントとしては適当ですし、80歳は男性の平均寿命です。女性は86歳ですから、男性が80歳になるタイミングで、ご主人が亡くなって女性の一人暮らしになる方が増えるということです。

【委員】

一人暮らしになった場合には別途調査が入りますが、その時点では元気で辞退されてしまうかもしれませんからね。

【部会長】

フォローアップは必要でしょう。

ではこの意見は付すこととして、そのほかにご意見はありますか。

【委員】

直接ご本人にお届けする形なので、安否確認の手法として有効だと思います。

【委員】

届くのを待っている方も結構いるのではないのでしょうか。

【委員】

話し相手にもなりますからね。

ただ、現場ではなかなか離してもらえないといった問題もありますが。

**【部会長】**

寂しさから、話し相手を探しているのでしょうかね。受けとめられているという安心感にもつながっているのだと思います。

内閣府の高齢社会白書によれば、75歳以上の単身の高齢者、特に男性は、買い物に行っただけのやり取り等を除くと、1週間誰とも話していないという人が3割程度に上ることですから、一つの課題と言えるでしょう。

**【委員】**

話す機会がないと、発声器官が弱まって声が出にくくなってしまっても言います。

**【委員】**

とはいえ、件数も多いですから一件ずつ話しこんでいると次に行けなくなってしまいます。

しかし、渡すだけでは一瞬で、安否確認になりません。話をすることも大事ですから、何をどの程度話せばいいのか、何分くらい話せばいいのかなど、判断は難しいですね。

**【部会長】**

では、評価としては、非常に有効な事業であることから、是非継続してほしいという方向性で、先ほどの議論の内容をまとめることとしましょう。

<異議なし>

続いて231「認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業」に入ります。

「適当でない」と付けられている項目はありませんから、ご意見をお願いします。

**【委員】**

認知症高齢者を抱える家族の負担はとても大きいと実感しているので、それを少しでも軽減することのできるこの事業は必要であると評価しました。

ただ、今後はそれだけではなく、負担を軽減する具体策も必要だと思います。

**【委員】**

周知活動をしっかり行ってほしいと思います。

**【委員】**

効果的な事業であるからこそ、年合計24時間を、できれば倍程度に増やせないのかと思います。毎月均等に割り振ると2時間、これでは十分にリラックスすることはできないように感じるのです。予算の問題もありますから、難しいところはあると思いますが、社協との連携など、様々な方法を検討してほしい。

**【部会長】**

評価の方向性としては、進めるだけでなく、広げていってほしいということですね。

認知症は、本人が認知症だと思っていない場合がほとんどです。ひどくなればなるほど自分が認知症だとは思わない。また、被害妄想の症状が出てしまうと、家族に辛く当たることも多く、家族が受けとめ切れなくなってしまうケースが多くあります。そういう意味

では、リフレッシュだけでなくフォローをすることは非常に重要です。

それから、定時性がないことも大きな特徴です。突然どこかに行ってしまうなど、想定しないことをしますから、ご家族は自分のペースで作業ができないのですね。

事業としては適切なのですが、総合的な支援を行う視点から、更に発展させてほしいという形でまとめましょう。

<異議なし>

続いて 232「介護支援ボランティア・ポイント事業」に入ります。

これも「適当でない」と付けられている項目はありませんから、ご意見をお願いします。

【委員】

ボランティアの導入として効果的な事業ですが、知名度をもう少し高める必要があると思います。

【委員】

おそらく、様々な機会に説明はされているのでしょうか、その場でいろいろ言われても聞いた側が理解できていないのだと思います。

【委員】

もう少し対象者を広げることができれば、若い人を取りこめるのではないかと思います。ぜひ継続して進めてほしい。

【委員】

中・高生まで広げることができるといいかもしれません。

【委員】

教育現場と連携すれば、可能かもしれませんね。

【委員】

ヒアリングでは寄附する方も多いとのことでしたよね。

【委員】

男性は、こういった目に見える成果があると参加意欲が高まると思います。

【委員】

絶対その方がやりがいがありますよね。

【委員】

体を動かすことになりますから、無理なく活動していただければ体にも良いでしょう。結果的には寝たきりや認知症予防につながって紙おむつも減るかもしれません。ご本人のためにも、ボランティア等にご参加いただきたいです。

【部会長】

ご本人の生きがいがいづくりにつながるコーディネートができるといいですね。

【委員】

生きがいコーディネートですね。

【部会長】

とはいえ、行政が強制するボランティアというのはおかしいですから、ご本人の自発を促す形でなくてはなりません。

では、この事業については今出された議論をもとに、工夫しながら継続してほしい旨を記載しましょう。

<異議なし>

では、ほぼ半数の 11 事業を終えましたので、本日のとりまとめは以上とします。

次回も引き続き経常事業の取りまとめを行います。

先の話になりますが、部会での取りまとめを終えた後は、全体会で外部評価委員会としての評価結果を議論することになります。その際には、部会で取りまとめた意見を出すことになりますが、その内容は、部会での議論と各委員の作成したチェックシートを基に、部会長と事務局で調整したいと思いますがよろしいでしょうか。

<異議なし>

ありがとうございます。

では本日は以上で閉会とします。お疲れさまでした。

<閉会>